

## 別紙

### スポーツ活動の再開に向けた感染拡大予防のための留意点について

令和2年5月22日

一般社団法人 岩手県障がい者スポーツ協会事務局

#### 1 はじめに

5月14日付、(公財)日本スポーツ協会と(公財)日本障がい者スポーツ協会の連名で『※スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』が提示されました。

これを受け、6月からの活動再開に向けた当協会の活動時における留意点について、本ガイドラインを参照に作成することといたしました。なお、新型コロナウイルス感染症は未解明の点が多いことから、感染拡大予防対策は、今後の各種団体の活動の中で随時修正を加えていくことが想定されますので、ご理解の上、以下の内容について遵守いただきますようお願いいたします。

※参考：スポーツ庁ホームページ（「スポーツ活動再開 ガイドライン」で検索）

#### 2 スポーツ活動への参加条件は以下、すべてを満たすものとする。

- (1) 過去2週間以内に発熱、咳、味覚・臭覚異常等の体調不良が認められないこと。
- (2) 過去2週間以内に県外への移動歴がなく、また、県外移動歴のある方との接触がないこと。
- (3) 過去2週間以内に公衆居酒屋やカラオケ店等にて不特定多数との接触がないこと。
- (4) 上記の他、何らかの感染リスクに対する心配事がないこと。

#### 3 活動時の留意事項

- (1) 当日に発熱等の体調不良がある場合は参加を控えること。  
→当日の体温計測により、37.5度以上の場合、参加できない場合があるのでご了承ください。
- (2) マスクを持参すること。  
→スポーツ活動以外の時や会話をする時などは、マスクを着用すること。  
→卓球バレー等、競技特性上、ソーシャルディスタンスの確保が困難な種目は、状況に応じてマスクを着用すること。
- (3) こまめに手洗い・うがい・手指消毒を行い、手拭きは持参したタオル等を使用すること。
- (4) 室内での活動時は、定期的（30分～1時間が目安）に換気をする事。
- (5) 活動中に大きな声での会話、応援等の声がけをしないこと。
- (6) ラケット等、用具の使いまわしを避けること。ただし、サッカー等のチーム練習時を除く。
- (7) 活動終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、当協会に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

#### 4 その他の留意事項

- (1) 運動・スポーツの種類に関わらず、プレーに支障ない場合は、周囲の人との距離を空けること（ただし、介助や誘導の必要な場合を除く）。
- (2) 活動開始前及び終了後等のミーティング時はマスクを着用すること。
- (3) 運動強度が低い種目（卓球バレー、ボッチャ等）はプレー時もマスク着用を推奨するが、酸欠に近い状態となり身体への影響が考えられるため、事前に医師に相談した上で参加すること。
- (4) スポーツ活動時に感染リスクが高いと思われる事例があった場合は当協会に報告すること。